

2021 年度通常（第 1 回）理事会議事録

日時：2021 年 6 月 19 日（土） 14：15～16：30

場所：ZOOM を使用したオンライン会議

出席理事：（敬称略、順不同）

河野博文、中川千鶴子、桑原啓三、馬場益弘、中澤信夫、川北達也、大村雅一、富田三和子、望月宣武、平松隆、宮野幹弘、中村和哉、永井真美、中村隆夫、尾形依子、橘田佳音利、関一人、高間信行、長塚奉司、高橋祐司、中島量敏、加賀谷賢二、森田豊三、黒川重男、磯部君江、吉留容子、菊池邦仁、新田肇、岩瀬喜貞、安田大助、宇都光伸

以上 31 名

出席監事：児玉萬平、上野保、紙谷雅子

以上 3 名

オブザーバー：安藤淳総務委員長、松田一隆財政委員長、柳澤康信広報委員長、増田開ルール委員長、棚橋ドーピング制定委員長、八木外洋計測委員長、大坪明外洋安全委員長、服部ジャパンカップ委員長、鈴木保夫参与、坂谷定生参与、斎藤涉参与、前園昇オリンピック強化副委員長、平出外洋安全委員

議事の経過及び結果

新型コロナウイルス感染症対応のためオンライン会議システム ZOOM を使用し開催した。出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互いに来る仕組みになっていることを参加理事に確認し、議案の審議を下記のとおり開始した。

（定足数の確認）

理事 32 名中、出席者 31 名により、定款 34 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

定款 33 条に基づいて、河野博文会長が議長となり、2021 年度通常（第 1 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を川北達也専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、関一人、高橋祐司の両理事が任命された。

河野会長から、新型コロナウイルスの影響でオンライン会議の開催で顔が見えず寂しいが、いよいよオリンピックが開催される。日本選手団の健闘、活躍を祈願したい。本

日も活発な議論をお願いしたいとの挨拶があった。

〈審議事項〉

1) 2021 年度第 1 次補正予算（案）について

松田財政委員長から資料に基づき、2021 年度第 1 次補正予算（案）についての説明があった。

各委員会における事業活動計画の実施状況および収支見込をふまえ、2021 年度第 1 次補正予算案を策定しましたので、ご審議願います。

事業活動収支について、当初予算比、事業活動収入は 29,845 千円減少し 584,007 千円に、事業活動支出は 30,928 千円減少し 673,867 千円となった。この結果収支のバランスについては 89,860 千円の支出超過となる。

事業活動収入について事業活動収入は、当初予算比で事業収入が 20,815 千円、募金・寄付金収入が 4,000 千円とそれぞれ増加の一方、補助金等収入が 54,555 千円減少となる。

事業活動支出について事業費支出が当初予算比 30,928 千円減少した主な内訳は、渡航費支出が 17,250 千円、滞在費支出が 24,620 千円、旅費交通費支出が 4,914 千円、業務委託費で 1,320 千円それぞれ減少する一方、雑役務費は 17,147 千円増加している。管理費支出および繰入金支出について変更はない。

委員会別については、今回の第 1 次補正の対象とした委員会別予算は、オリンピック強化委員会と広報委員会に関してとなった。

オリンピック強化委員会について、収入は当初予算から 30,563 千円減少し 292,548 千円となる一方、支出は当初予算から 29,608 千円減少し 293,129 千円となっている。これは JSC 委託事業（アスリートバスウェイの戦略的支援委託事業）を収入・支出ともに 19,991 千円計上した点と、JOC からの補助金交付決定（132,374 千円）を踏まえ JOC 補助事業の収入・支出を補正したものの。

広報委員会について J-Sailing の広告料収入等の見直しを行った結果、収入が当初予算比 719 千円増加した一方、支出はホームページ運営・管理やコンテンツ関連の業務委託費の見直しにより 1,320 千円減額補正している。

投資活動についてオリンピック強化積立に関し、取崩および積立ともに当初予算比 2,500 千円増加しております。これらの結果、第 1 次補正予算（案）では 5,560 千円の収入超過（当初予算時から 1,083 千円増加）を見込んでいると説明があった。

満場一致で承認された。

2) JSAF 特別加盟団体申請(LBSC)について

安藤総務委員長から資料に基づき、JSAF 特別加盟団体申請、ライトブルーセーリングクラブ(LBSC)について説明があった。

前回理事会協議事項からの追加変更等はない。運営規則に定める加盟団体要件は満たしている。本理事会で特別加盟団体加盟へ認可していただきたい旨、発言があった。

満場一致で承認された。

3) 寄附金取扱規程改訂の件について

中村隆夫総務副委員長から資料に基づき、寄附金取扱規程改訂の件について説明があった。

前回理事会協議事項からの追加変更等はない。JSAF 特別寄附金は、従来 JSAF で寄付を受けて JSAF 以外の個人、団体に助成金として運用していたが、支援寄付金と言う形で第 6 条、第 7 条を新しく項目を追加する。これ以外は形式的な修正となっていると発言があった。

満場一致で承認された。

4) LBSC 支援寄附金取扱申請について

中村総務副委員長から資料に基づき、LBSC 支援寄附金取扱申請について説明があった。

LBSC について概要、資金用途について説明があり、総務委員会としては問題ないと判断した。ご審議をお願い致しますと説明があった。

満場一致で承認された。

5) ガバナンスコード適合性審査受審関係について

安藤総務委員長から資料に基づき、ガバナンスコード適合性審査受審関係について説明があった。

5 月理事会以降、虎ノ門協同法律事務所の指導を受けて、要点の追加・修正を行い整理してきた。今後のスケジュールは、7 月に適合性審査書類の提出、8 月～10 月にヒアリング調査、来年 1 月に JSAF に審査結果が通知される。要改善事項がある場合、翌年度に再審査を行い、翌年度改善状況報告書の提出を行わないと、翌々年度の助成金に差し支えがでる。来年 3 月に統括団体の JOC、JSPO の HP に公表されると発言があった。

馬場副会長から、虎ノ門協同法律事務所から、都度アドバイスをいただき完成度の高い適合性審査書類ができたとの発言があった。

満場一致で承認された。

6) 印章規程改訂案について

安藤総務委員長から資料に基づき、印章規程改訂案について説明があった。

5 月理事会での指摘事項である銀行印欄に「ゆうちょ銀行印」を追加、修正したと発言があった。

満場一致で承認された。

7) 外洋艇セールナンバー登録規則について

大村常務から資料に基づき、外洋艇セールナンバー登録規則について説明があった。

先般から協議事項として提出していた「セールナンバー発行規則」案について、再度外洋艇常任委員会で検討を重ね、現行の「外洋艇登録規則」と提出案の2つのセールナンバー登録規則が存在すると分かりにくいいため、現行制度と規則上の一本化案を策定した。規則名も「外洋艇セールナンバー登録規則」と改めた。内容については、「セールナンバー発行規則」に、従来の登録制度を組み込み、艇にナンバーを交付することを主体とした規則にした。現行の外洋艇登録規則の内容は、一部変更はあるものの概ね踏襲し、現行よりシンプルにしたと発言があった。

満場一致で承認された。

8) JSAF 規程改定について

増田ルール委員長から資料に基づき、JSAF 規程改定について説明があった。

前回理事会協議事項からの追加変更等はない。承認いただいたらガバナンスコードの自己説明にも含まれており、HP に改訂版を公開して、ワールドセーリングに再申請するとの発言があった。

満場一致で承認された。

<協議事項>

1) 中長期戦略について

川北専務から資料に基づき、中長期戦略について提案があった。

今年度の最後に開催される2月の理事会までに、中長期戦略について審議を行い確定することを前回の理事会にて承認していただいた。

スポーツ庁から公募のあった「普及領域に関するマーケティング戦略」の企画書の提出について、スポーツ庁に普及領域に関するマーケティング戦略の提出のみ5月の理事会で審議承認いただいた。スポーツ庁に提出し採択された場合は、実行することになる

ので、実行するまでを前回の理事会で、承認いただいた認識である。

今回は普及の領域だけでなく、全体計画の見直しについて再協議を行う。各理事に協議していただき、色々なご意見を賜りたい。会員増強、財政健全化プロジェクトで協議し、ご意見をいただいたことをベースに全体計画を作成した。9月理事会では、協議の段階であるが各専門委員会に事業の紐付け作業を行うことについての協議事項とする。12月理事会で予算と連動させ、各委員会に紐付けた事業が出来るかの予算調整を行い、議論が出来るのか、出来ないのかの判断、優先順位付けを協議する。最終結論として、来年2月理事会で中長期計画全体について審議承認のスケジュールにしていることから、9月までに中長期戦略の方向性について承諾を得たい。

本日の協議事項は皆様からご意見をいただき、中長期戦略に取り込めるように内容を整理する発言があった。

高間理事から、中長期計画の全体像が出てきているが、この計画はファンを増やし、会員するのか、セーリング自体を多くの人に知ってもらうことか、また、他のスポーツ団体でも既にやっているが、ファン会員などの何種類かの会員制度を作ることを考えているのかと質問があった。

川北専務から、中長期計画目標は両方ともである。全員を会員にしようとするとも会員は増えない。まずは、セーリングを楽しんでもらい、セーリング人口が増えていく中で、何かのきっかけで会員になっていただくことを探っていきたい。ファン会員などの制度も必要と考えているが、この制度を作り JSAF 会費収入が半分になっては意味がないので、考慮して進めていかなければならないと回答があった。

黒川理事から、高間理事からも指摘があったが、会員増強と普及は密接に関係している。現在の会員登録は、選手のための会員登録になっている。連盟役員などの一部を除いて、レースに出ない人は会員登録をしない傾向になっている。新規会員を増やすため、色々なカテゴリーの会員を作る取組みも必要ではないかと発言があった。

尾形理事から、会員サービス、メリットを明確にして、JSAF に関わり続けられる会員制度を検討いただきたい。e-Sailing も実際にヨットに乗っている人、乗っていない人がいるので、色々な会員の区分を作れば、普及できると発言があった。

岩瀬理事から、学連の子たちは卒業をするとヨットに乗る機会がない。愛知県連と年1回レースを楽しむというよりレース後のレセプションに家族で参加できるようなオープンヨットレースを企画している。外洋関係では海外大手のクルーザーヨットメーカーが日本で普及している 30~40ft のヨットを製造が中止になり、レースをする船が減って

しまうと思われる。セールナンバーの件もそうだがステータス的なものを作らないと普及していかないと発言があった。

中島理事から、会員登録を行わないと出る事の出来ないレースを増やしてもいいと思う。JSAFに入会している証みたいなものを作成し、配布してもいいのではないかとの発言があった。

宇都理事から、ディングー系はジュニアや学生が競技として入会してくる。クルーザー系は競技としてではないため、JSAFに入会するのにハードルが高い。ディングー系の方をクルーザーの方に呼び込む仕組みが必要である。未経験の方たちをどのように勧誘するかが大切だとの発言があった。

中村和哉理事から、JSAFに入会している意味、意義に辿り着いていない。一般の方々との接点についても考えていかなければならないと発言があった。

橘田理事から、一般の人たちにセーリングをメジャースポーツのように誰にでも知ってもらうようにする。メディアに露出し認知度を上げていくべきである。まずは、セーリングを知らない人に興味を持っていただき、段階を踏んで会員に登録する方法を考慮することが大切であるとの発言があった。

望月理事から、JSAFは会員のための組織なのか、会員サービスだけを目的にしているのに会員数を増やさなければならないのか、財政のためならば、スポンサーを増やせばいいのではないか、会員と非会員の差別化が必要で誰に対して、どのようなサービスを提供していくかを再度考慮することが必要であるとの発言があった。

関理事から、強化の面から考えると、東京オリンピックでメダリストを輩出し、盛り上げることであるとの発言があった。

各理事からの異議はなく、次回の理事会で引続き、協議することになった。

2) 理事・監事候補推薦手続規則（理事会内規）改訂について

安藤総務委員長から、理事・監事候補推薦手続規則（理事会内規）改訂について提案があった。

望月理事から資料に基づき、ガバナンスコード対応残課題、改正案について提案があった。各理事、委員長の方で、ガバナンスの観点から日々感じていることがあれば意見をいただきたいと発言があった。

川北専務から 2021 年 12 月を目途に改訂を検討する事項。1.選挙権者に対する義務条項制定（加盟団体負担金、JSAF 年会費納入の条件化）、2.白票、無効票の扱いなど、3.選挙細則の制定、所信表明文の公表の明文化については 12 月理事会までに決めてよいかという点、中身について、ご意見があるかどうか。（1）会長並びに全国加盟団体代表者会議（選挙）による理事候補者の任期制限、（2）理事定数（現行最大 32 名）の適正化、（3）役員候補推薦管理委員会のメンバー構成（外部委員の選任）、（4）理事候補者選定区分（会長選定（5 名）、全国加盟団体代表者会議選定（12 名）、水域選定（13 名）、委員会選定（2 名））の見直し、（5）水域再編（選挙区広域化・複数人区化による男女同数選出、ジェンダー平等の実現）①水域選定候補者の選定ルールの明文化②都道府県ディンギー系と外洋クルーザー系に二分した推薦区の見直し、（6）外部理事と女性理事の目標比率設定、JSAF には、海保、国交省、農水省等、広くステークホルダーが存在するため、そこから外部理事を招へいすることの検討。（7）全国加盟団体代表者会議による選挙における投票権数の見直し（1 票格差の是正）については追加事項があるかどうかと発言があった。

大村常務から、1 について団体の投票のところ、財団法人時代は評議員に投票権が与えられているが、現在は団体の代表者に投票権が与えられているので、団体の代表者も会費の納入が必要である。加盟団体については、全員会員でなくてはならないと記載がある、代表者は当然払うべきで C 案に賛成と発言があった。

橘田理事から、ジェンダー平等に今年中にやる予定と言っていたが、なぜ遅れるのか知りたいと質問があった。

望月理事から、ジェンダーイコールに関しては 12 月中には行いたい。前回の案から白票の問題、加盟団体納付金の問題が出てきたので 2 点を追加したと発言があった。

黒川理事から、投票権について大村常務の意見に賛成である。会員でない人が理事の選挙権を有するのは不適當である。それ以外の案については賛成と発言があった。

望月理事から、現行の理事の投票権の規定は、加盟団体に与えられている。内規は団体の代表者に与えることになっていない。団体に与えられている権利なので、団体金の納付義務だけで良いのでないかという事である、会費の納付を推進するためにも内規に代表者の納付義務を明記しても良いと発言があった。

大村常務から、団体に選挙権与える前に、全国加盟団体代表者会議で選ぶ、前提の規定である全国加盟団体代表者会議は全国の加盟団体の代表者で構成する前提の会議になっている。そもそもの仕組みを変えなければならないと発言があった。

川北専務から、加盟団体にアンケートを取った結果、代表者は会員であるべきと言うのは 8 割以上の団体が思っていると発言があった。

吉留理事から、各団体も代表者は会員であるべきと答えている。各団体の投票をする人は会員でなければならないとの文言を入れてはならないのかと発言があった。

長塚理事から、ローマ数字のところについては問題ないと思う。選挙権の A～D 案について、大村常務からは、全国加盟団体代表者会議に参加した人が、加盟団体の代表者であるという事であるが、各加盟団体の会長とは異なる。選挙の時は個人で投票を考えるのではなく、団体、組織として話し合い、誰に投票するので、不透明感があると発言があった。

河野会長から、加盟団体の義務は団体会費の納付義務、加盟団体の役員全員が JSAF 会員であるべきで、代表者だけでいいのかと考えたときに、役員全員が会員である必要があると言うのも一つの考え方であると発言があった。

川北専務から、加盟団体の全員を会員にするのは、かなり厳しい。実態として加盟団体の認識にかなりの差がある。加盟団体の役員は JSAF 会員であるべきと言うのは、加盟団体のほとんどの団体は認識していると発言があった。

望月理事から、代表者会議の登録は常にしておくのか、毎回変わるのか。内部分裂をしている団体から 2 名推薦された場合どうするのかと質問があった。

大村常務から、全国加盟団体代表者会議運営ガイドンス第 6 条に代表者の任期は 2 年と記載がある。2 年ごとに加盟団体に通知して代表者を選出してもらっている。任期の途中で変更がある場合は JSAF 事務局に連絡をもらっている。代表者会議の代表者は各団体 1 名であると発言があった。

児玉監事から、カバナンスに関連し規定の見直しは必要であると発言があった。

上野監事から、理事会に諮るリストについて一般から立候補があった場合、過去どのように扱ってきたのか。公益財団法人のため、どのように扱うか議論が必要であると発言があった。

安藤総務委員長から、顧問弁護士に確認するとの回答があった。

大坪外洋安全委員長から、ヨットクラブにはセーリングだけではなく、モーターボートのみの方もヨットクラブに入会しており、モーターボートのみの方もヨットクラブの会長をやっている場合がある。ヨットに興味がない方が、JSAF の会員になるかは不確定であると発言があった。

紙谷監事から、代表者会議について出席できない人が委任状を使った場合、委任さ

れた人まで追えないのではないかと発言があった。

大村常務から、投票については全国加盟団体代表者会議の代表者の住所に送られるので、委任状は必要ない、全国加盟団体代表者会議の出席について参加出来ない人もいるが、その場合は代理の方が日程、段取りを聞いて各加盟団体に報告していると発言があった。

次回の理事会で審議することになった。

3) JSAF 特別加盟団体申請(一般社団法人パラセーリング東京)について

安藤総務委員長から資料に基づき、JSAF 特別加盟団体申請(一般社団法人パラセーリング東京)について提案があった。

各理事からの異議などはなく次回の理事会で審議することになった。

<報告事項>

1) 業務執行理事報告について

Sports in life コンソーシアム加盟について報告があった。

2) オリンピック準備委員会報告について

東京 2020 オリンピック公式戦観戦ツアーについて報告があった。

3) ルール委員会報告について

2021 年度 IJ/IU 候補推薦委員会の構成、大会における上告権利の否認の承認について報告があった。

4) 環境委員会報告について

永井環境委員長から資料に基づき、令和 3 年度環境キャンペーン補助金が常任委員会で承認された。昨年との相違は障がい者全日本を一件追加した。また、全日本補助金についても見直しを考慮すると発言があった。

5) e-Sailing 委員会報告について

尾形 e-Sailing 委員長から資料に基づき、e-Sailing 委員会報告があった。

昨年から全日本大会を行っているが、公認大会開催について、現在 JSAF 加盟団体に e-Sailing 関連の加盟団体がなく、当面 e-Sailing 加盟団体設立も難しい状況であり、大会内容もバーチャル環境でありレース運営規則に則り「公認」での開催ができ

ないため関係個所に相談させていただき、日本セーリング連盟主催による公認の e-Sailing 全日本大会を開催すると発言があった。

6) 障がい者セーリング推進委員会報告について

高間障がい者セーリング推進委員長から資料に基づき、障がい者セーリング推進委員会委員会報告について報告があった。

JSAF 公認のパラ全日本を開くにあたり、障がい者が参加しやすい環境づくりを行っていくと発言があった。

7) その他

寺澤局長から、内閣府から欠格事項の確認書を取るよう要求されている。各理事に確認書を郵送しているので署名し、返送していただきたい。また、緊急事態宣言に伴い、JSAF 事務局のテレワーク期間を延長すると発言があった。

河野会長から、日本障がい者セーリング協会の問題について情報共有をしておいた方がいいと発言があった。

川北専務から、JSAF 特別加盟団体加盟の日本障がい者セーリング協会は、日本パラスポーツ協会にも加盟しており、2020 年度にガバナンスコードの適合性審査の受診を行ったが不適合になっている。現在、高間理事を中心に、状況のヒアリングを行っている。JSAF と日本障がい者セーリング協会の関係性の課題を共有し、今後の進め方について検討していくとのと発言があった。

2021年 6月 19日

議 長 会 長 河 野 博 文

議事録署名人 理 事 関 一 人

議事録署名人 理 事 高 橋 祐 司

副 会 長 桑 原 啓 三

副 会 長 中 川 千 鶴 子

副 会 長 馬 場 益 弘

副 会 長 中 澤 信 夫

専 務 理 事 川 北 達 也

常 務 理 事 大 村 雅 一

常 務 理 事 富 田 三 和 子

監 事 児 玉 萬 平

監 事 上 野 保

監 事 紙 谷 雅 子